

# 土佐くろしお農業協同組合行動計画

(次世代育成支援対策推進法)

職員が仕事と生活を両立させ、その能力を十分に発揮できるように、働きやすい環境を整えるとともに、次世代育成に向けて地域に貢献する組織となるために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1：育児休業復帰後、時間短縮勤務制度を取得しやすい環境を整備する。

【対策】

- ①育児休業取得時に、「勤務時間の短縮の措置」が受けられることを説明する。
- ②育児休業終了1ヶ月前までに、職場復帰に向け本人の意向を確認する。
- ③「勤務時間の短縮の措置」を希望する場合には、配属先に周知して環境を整備する。

目標2：年次有給休暇の取得率を向上する。

【対策】

- ①昨年度の年次有給休暇の取得状況の集計を公表し、取得を促す。
- ②年次有給休暇の取得状況について実態を把握し、取得日数が少ない部署や職員を把握する。
- ③所属長は、取得日数の少ない職員に計画的な取得実施や半日年次有給休暇の取得を促す。

目標3：所定外労働を削減するためにノー残業デーを設定する。

【対策】

- ①各部署で毎週1日ノー残業デーの徹底。
- ②職場内回覧等を活用した周知、啓発の実施。